

“^{ムラ}集落”の再建と集落整備

— 水戸市木葉下地区を中心に —

伊 予 軍 記

大 島 慎 一

はじめに

戦後、“^{ムラ}集落”は「人間抑圧の伝統的装置を温存する根源」と見なされ、その解体によってはじめに『個』が確立し、農村の「民主化」＝「近代化」が可能であるとされた。

高度経済成長によって、農村の生活様式は都市化し、兼業化・混住化の進行は、“^{ムラ}集落”を崩壊あるいは空洞化させた。農村は「近代化」されたのである。

しかし、農村の「近代化」は、総兼業化・土地利用率の著しい低下などの農業破壊と“^{ムラ}集落”の持っていた人間的暖みや、連帯性・活力・機能などの諸価値を喪失させたのである。

ムラビトは、“^{ムラ}集落”の持っていた封建的しきたりから解放され、『個』は確立したが同時にムラビトとして自主的かつ主体的に果すべき役割・責任を忘れ、これらを専ら行政に依存することが多くなった。

そして、“^{ムラ}集落”から祭り太鼓の音も杜絶え、四季を通じての農業生産、農家生活における繁・閑のけじめがなくなり、年中繁しく心の休息もできない状況になってしまった。ところが最近、高度経済成長が破綻し、社会・経済両面において転換期を迎えている時代的背景の下で、「イナカ再建」・「むらづくり」などの運動がさかんになっている。

これらの運動は、生活・生産の両面において従来の方策では解決し得ない問題が山積みされている現状に対して、“^{ムラ}集落”の持っていた人間的暖み・活力・連帯性・機能をみつめ直し、これを活用していくことによって、農業や農家生活の健全かつ着実な発展を推進しようとするものである。

しかし、1度、弱体化ないし崩壊した“^{ムラ}集落”を再建することは容易なことではない。土地に固定化された歴史と職業的同質性を基礎とし、「村落共同体」から、多様な職業を持ち利害対立的な異質者の集まりへと“^{ムラ}集落”は変質している。

これからの“^{ムラ}集落”の再建とは、旧来的な同質者の共同体を復活させることなく（もっとも復活しようとしても復活できまいが）いかにして、人々の意思疎通を図り、異質者の集団から連帯感のある「地域共同体」へ“^{ムラ}集落”を昇華させていくかである。

その場合、農業経営形態や職業の違いによっても生活様式や生活のニーズがあまり変りがないことからわかるように、生産面より生活面での連帯が容易である。

集落整備は、“^{ムラ}集落”における連帯を深めていくひとつの契機となり得るものである。

本稿では、水戸市木葉下地区における茨城県の「田園都市構想」による集落センターの建設と「手づくりのむら」事業による生活環境整備事業を事例として“集落”の再建と集落整備について考察してみたい。

一、地域概況

木葉下地区は、水戸市の中心部から西へ約10kmの丘陵地帯にある集落である。集落戸数は57戸であり、さらにこの57戸が5つの小集落に分かれている。農家戸数は44戸であるが、傾斜地が多く農業の立地条件も悪く、農業経営規模も一戸平均耕地面積が67aと零細である。専業農家は僅か2戸、第一種兼業農家13戸、第二種兼業農家29戸と兼業への依存度がかなり高い。

このような状況から、年1回4月に行なわれる部落の総会も出席率は非常に低くなっていた。また、田植終了後に行なわれる“お田植祭”や秋の台風の到来する時期に行なわれる“あらしよけ”と呼ばれる神事も部落役員だけによって行なわれるように形骸化してしまい、集落内は明るさと活気を失い、人間関係もうすれてきていた。こうした状態のなかで、集落センターの建設と「手づくりのむら」事業が進められた。

二、木葉下地区における田園都市センターの建設と『手づくりむら』事業

1) 茨城県における「田園都市構想」と田園都市センター

「田園都市構想」なる言葉が盛んに使われるようになったのは、2年前、故大平首相によってその重要施策として使われてからである。しかし、「田園都市」と言う言葉自体は、イギリスの都市計画家E. Howardの著書が1908年に「田園都市」と翻訳出版されてから使われ始め、その後、いろいろな意味をこめて使われてきた。

茨城県においても、高度経済成長下での地域開発に伴う工業化・都市化の進展は農業・農村をめぐる諸条件を激変させた。こうした状況下で悪化する農村の生産・生活環境を維持改善するために都市における「都市計画」に対応して、農村における生産と生活の総合的構造改善を行なっていく計画が必要であるとして昭和39年度より準備に着手し、昭和42年度より実際に事業を開始したのが茨城県の「田園都市構想」である。

この構想は、それまでの「農村計画」と呼ばれるものが生産振興中心であったものを、農村を生産と生活の場として統一的に捉え、農業構造改善事業などによる生産環境の整備と農村環境、特に立ち遅れている道路、環境衛生、教育、文化施設などの社会・生活環境の整備により近代的農村の建設を図っていかうとするものである。

そして、その事業の計画策定、実施にあたっては集落単位に地域住民の自主的創意に基づく事業参

加を基本的要件にしていたところに先見性があった。

事業の中心は、生産と生活の拠点としての田園都市センター（集落センター）の建設であるが、最近、田園都市センターの性格は、兼業・混住の深化により地域のコミュニケーション作りの場へと変わってきている。

水戸市においては、現在、田谷、加倉井、見川町丹下、木葉下の4集落に田園都市センターが建設され集落のコミュニティ活動の拠点としての役割を果たしている。

2) 木葉下地区の田園都市センター

① 完成までの経過

生活環境の改善を図りたいと言う木葉下地区住民の要望によって、市の農林課の職員が「田園都市建設」後期事業の説明に木葉下地区に出向いて来たのは昭和49年春のことであった。同年10月には、「水戸市木葉下町田園都市建設委員会」がスタートした。しかし田園都市センターの敷地が決定せずに事業は進展せずに1年以上の月日が流れた。こうしたなかで、昭和51年度より、普及事業として「生活環境整備事業」が併行的に行なわれることになり、昭和51年9月には、市と普及所によって「田園都市事業」と「生活環境整備事業」の同時説明会が持たれ、10月には、普及所によって「生活環境現地診断」が行われた。その際の生活環境施設等に対する意向調査でも第一位に集会場の建設があげられ田園都市センター建設の要望は強いものであったが、一戸平均21万円の住民負担をしなければならないことは、建設推進の大きな障害となった。また、建設用地も適当な場所がなく二転三転し、“幻のセンター”と笑名をとるほどであった。

その後、役員、市役所、普及所の努力により住民の理解も深まり、現在の区長であるK氏がセンターの敷地として、自分の畑地約10aを無償で貸してくれるという善意により3年目にして敷地も決まり、昭和53年2月に着工し、昭和54年2月に総工費約1500万円をかけて、建坪164.79㎡の田園都市センターが完成したのである。

② 基金の地元負担

「田園都市構想」事業においては、基金制度を導入していることが一つの特徴となっている。事業の実施に当っては、集落に基金があることが条件である。しかし、木葉下地区では、これといった部落有財産もなく、結局この基金を作るために、農地その他の大小を問わず部落の全戸に対して均等に21万円の負担金を割当てた。このうち5万円は現金納入とし、残りの16万円は農協よりの15年賦の長期借入金で全戸賄った。

平均割に対しては賛否分れるところではあるが、このことに対しては集落内では異議もなく、15年賦による償還方法は、家計をそうひどく圧迫するものでもなく、今後の部落運営における発言権等を考えれば妥当であったようである。

③ 運営と利用状況

田園都市センターは集落で管理されている。その維持費は、年間6～7万円程度であるが、これは年間1戸当り2,000円徴収される区費の中から支出される。従って、利用料金は、現在のところ集落内の人の利用は無料である。

このため、会合ばかりでなく、老人の舞踊の練習や憩いの場、婦人の料理講習などの場として月に12～13回程度利用され、集落のコミュニティ活動の拠点として欠かせない存在になっている。

3) 「手づくりのむら」事業の実施

「田園都市構想」事業の実施と合いまって昭和53年度にはさらに「手づくりのむら」事業による生活環境の整備事業も行なわれた。

この「手づくりのむら」事業も国、県の補助事業であり地域の人達の創意と工夫によって地域住民自身の手で生活環境整備を行うものである。整備のための資材購入等に必要資金は全額補助され、また、地域住民は整備のための労力を無償で提供することによって集落整備を行うものである。

木葉下地区は、茨城県におけるこの事業の最初の指定地区となった。

部落では、生活環境整備促進会議を設置するとともに、小集落ごとに懇談会を開くことにより「手づくりのむら」事業の理解を深めていった。

住み良い集落にするための要望と意見をまとめ集落の地図の上に記入・検討して計画案を作成し、さらにこの計画案の地図を集落全戸の参加によって再検討するといった時間はかかるけれども一方的な押しつけ事業ではない地域住民の総意に基づいた計画が立てられた。

その内容は次の3ヶ所にポイントをおいて生活環境の整備が行うことにした。

イ) 金山弁天池周辺

○弁天池の整備 ○アヤメ園の造成

ロ) 神社の入口周辺

○子供広場の造成（砂場、ブランコ、鉄棒、スベリ台、ベンチ、花壇の設置）

○神社前丸太橋の修理

ハ) 田園都市センター周辺

○田園都市センター敷地内の整備（花壇、不燃物置場、大型焼却炉、くずかごの設置）、（ブランコ、スベリ台、鉄棒、ベンチ、回転ハッピーの設置）

○スポーツ広場の造成（バレーボールコート、バトミントンコート、ミニゴルフ場の造成）

以上の他に、集落内2ヶ所にバス待ち合所を新設することにした。立派な計画はできたけれども、公共の施設の整備のために勤めを休んでまで労働の提供をしなければならないと言うことで事業はなかなか進展せず、本格的に施設整備の工事に着手したのは昭和54年の2月であった。

しかし、部落全戸からの出役と190万円余りの費用をかけて、ミニゴルフ場を除き他の施設は田園都市センターの完成までに整備を終えた。

4) 2つの事業の成果と問題点

木葉下地区では、「田園構想」事業、「手づくりのむら」事業とも昭和54年4月に一応終了したが、成果およびその背景と問題点についてまとめると次のようになる。

① 成果

第1に、諸施設の整備・完成によって集落の生活環境水準が向上した。

第2に、田園都市センターの完成により集落コミュニティ活動の拠点ができた。

第3に、共同作業を行ったことを契機として、人と人が話し合う機会が多くなり、連帯が深まってきた。

第4に、これらの事業を契機として生活環境を向上させるための婦人の自主的な組織が生まれつつある。

第5に、以前は部落会合への出席者は3分の1程度であったのが、現在ではほぼ全戸が出席するようになり部落運営に対する関心が高まったなどである。

特に、共に汗して作業をしたという共通の認識により、住民相互の意思疎通が図られ、また、これは自分たちで作ったということから自主性と連帯感が生まれてきていることは2つの事業の大きな成果である。

昨年夏、木葉下地区では2つの事業の完成を祝うとともに住民相互の連帯をさらに深める目的を持って、実に40数年ぶりに部落の盆踊り大会が開かれた。当初は参加者は150人前後であろうと予定していたが、実際には子供から80歳を越えた老人まで340人が参加し、みんなびっくりするほどで、主催者は予定した賞品が不足するという状況でうれしい悲鳴をあげる始末であった。

こうしたムラビトたちの対話の復活は、冠婚葬祭や各種交際費の簡素化・合理化運動へと進んできた。また、部落で月に2回の農休日を定めこの日には、親と子の対話を持てるようにしたりして家庭生活面での改善も進行した。

② 大きな成果をあげた背景

次に、2つの事業が単なる施設作りに終ることなく、住民の意識を変えるまでに成果をあげつつある背景としては、

第1に、集落規模が57戸と全国平均の118戸の半分と小さく、また、兼業化によって意識や生活様式が多様化しているとは言っても、殆んどの住民が昔から住みつき農業に従事してきた人達であり、外来的な形での異質化ではなく、住民内部からの異質化であり、生産面はともかく、生活面においてはそれなりに利害一致は容易であった。

第2に、優れたリーダーが存在していたことである。現区長であるK氏のように自己を犠牲にして集落の結集を考える長老的人物は部落のまとまりの1つの大きな力である。

第3に、市、普及所による長期的なそして地元の創意、工夫を重視した指導があったことである。はじめて「田園都市構想」事業の話が出てから事業が完成するまで5ヶ年以上の長期間にわたって、「行政押しつけ型」になることなく、集落の自主性を尊重し、主体性を引き出すような指導をしてきたことである。

③ 問題点

最後に、いくつかの問題点をあげるならば、第1に、田園都市センターの位置が集落の中心から、かなり離れた所にあり、利用に際し距離的に不便になったこと。

第2に、生活環境の整備は一応終了し、集落の連帯や活力も高まりつつあるが、この連帯や活力の高まりをいかにして集落の農業生産の向上にまで結びつけていくかである。

三、ま と め

本稿の初めに、われわれは集落整備が“集落”^{ムラ}の再建の契機となり得ると提示したが、いかなる時この命題は成り立つであろうか。

第1に、住民主体の計画…これまでの補助金による「村づくり」と言われるものは行政主導による“メニュー方式”と呼ばれるもので地域の特質を無視した押しつけ的なものが多かったが、そうではなく時間がかかろうとも役人の作文でなく地域住民の自主的・主体的な話し合いの中から生まれる創意・工夫を重視した計画を立案すること。

第2に、住民参加の事業…“あなた作る人”、“私使う人”ではなく、これはあくまでも自分たちの施設であり、見栄えはよくなくとも自らの手で共に作り、共に利用していくという姿勢が必要である。

第3は、住民負担の事業の全てを住民が負担すべきだと言う訳ではないが、最近の傾向として何でも行政の負担でというのが多い。確かに税金を納めているのであるからこの要求も当然かもしれないが、自分たちの本当に必要であるなら行政のみに頼ることなく、自分たちの負担や自分たちの労働で作り育て運営していくことを考える必要がある。

上記の三つの原則によって事業が計画、実施、運営された時にはじめて集落整備は“集落”^{ムラ}の再建への大きなエネルギーとなるのである。

これまで、集落は行政機関の下請け機関となり自治の思想を喪失してきた。これからは“集落”^{ムラ}に自治の思想を復権させ集落や地域の持つ優れた物的・人的資源を有効的に活用し、個性豊かなむらづくりを推進すべきである。